

関係法令の遵守はもちろん、社会的良識に従って行動し、公正な企業活動を展開します

2008年度	2008年度の状況	2009年度
注カポイント <ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメントの仕組みの着実な維持と改善 ● グループとしてのコンプライアンス教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク評価とモニタリングを中心としたマネジメントが定着 ● eラーニングやイントラネットを活用し、コンプライアンス教育ツールを拡充 	注カポイント <ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメントの仕組みの着実な維持と改善 ● 登録された各リスクに関する施策およびモニタリングの充実

コンプライアンス徹底のために

コンプライアンス体制

OKIグループは、2004年度にコンプライアンスに関する基本方針の審議を行う全社横断機関「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス推進部」（2008年11月「CSR部コンプライアンス推進担当」に改組）をOKIに設置し、グループをあげてコンプライアンスの強化に取り組んでいます。また、通報・相談窓口を設置し、内部通報に関わる規程を定めることで、不正行為の早期発見と是正を図っています。

各施策を徹底するため、OKIの社内各部門に「コンプライアンス管理者」を、グループ各社に「コンプライアンス推進責任者」を設置し、コンプライアンス活動推進の両輪と位置づける「教育の徹底」と「全社的・統一的・体系的なリスクマネジメント」を推進しています。

コンプライアンス教育の強化

OKIは、コンプライアンス関連施策を社内に浸透させるため、国内6拠点で「コンプライアンス管理者研修会」を実施しています。この管理者研修会での受講内容をコンプライアンス管理者が自部門に展開し、全社員を対象としたeラーニングで各社員への徹底状況や理解度を確認するという仕組みにより、施策の着実な浸透を図っています。2008年度下期は日常業務のなかで起こりうるさまざまな事例（ケース）を想定した「職場のコンプライアンス」に関するeラーニングを実施し、OKIでの受講率は99%でした。

グループにおける施策のさらなる徹底のため、eラーニングは国内グループ企業約50社で受講可能としているほか、2008年度から新たに「常時開催コース」を設定しました。これは、基本的な教育メニューをeラーニングで常時受講できる

ようにしたもので、新規採用者や復職者などへのタイムリーな教育提供、学習した内容の復習などに利用することができます。

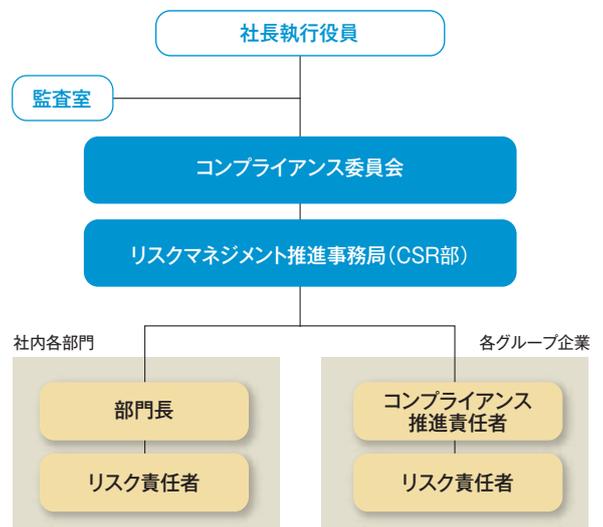
またイントラネットにも「OKIグループ行動規範」の各項目に対応したケース教材約100件を掲載し、教材件数および内容のさらなる拡充を図っています。

リスクマネジメントの着実な継続

リスクマネジメント規程によるリスク管理の徹底

OKIは企業活動におけるリスクの発生を予防し、万一の発生にも適切に対処できるよう、2004年に策定した「リスクマネジメント規程」に基づくリスク管理を徹底しています。同規程は、想定されるリスクとその責任部門、対応策などを定めており、リスク発生時の緊急連絡体制や全社緊急対策本部の設置についても細則で規定しています。

リスクマネジメント推進体制



コンプライアンスリスク評価の見直しと モニタリングの充実

OKIは、コンプライアンスリスク※を最も重大視し、2005年度からリスクマネジメント規程に基づき、コンプライアンスリスクのマネジメントを推進しています。具体的には、各部門が担当業務に関連して発生しうるリスクをリスクマネジメント推進事務局に登録し、予防策の実施状況やリスクの発生状況について半期ごとにモニタリングして改善策を講じています。

2008年度における各登録リスクの施策内容は、ルールや体制づくりからリスク評価の見直しと遵守状況のモニタリングを中心としたものにシフトしており、半期ごとのマネジメントがグループ内に着実に定着しています。

※コンプライアンスリスク：法令・規範や社内ルールなどの違反に伴うリスク。

緊急・災害時の対応

OKIグループでは、国内外の拠点やグループ企業に「防災対策委員会」を設置し、緊急連絡網を整備しています。また、災害発生時にも「生命の安全確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」が図れるよう取り組んでいます。このうち「事業の継続」については、2007年度からプロジェクトを組んでグループとしてのBCP／BCM(事業継続計画／マネジメント)の検討を進めており、2008年度はBCP策定のためのガイドラインを整備しました。地震やパンデミックなどのリスクに的確に対応するため、引き続き取り組んでいきます。

公正な取引と購買活動

公正な営業活動・調達活動のために

OKIグループは公正な営業活動を実践するため、国内では「OKIグループ行動規範」の「具体的な行動基準」に、独占禁止法の遵守、国内外の公務員やこれに準ずる者に対する贈賄行為を行わないことなどを



購買法務研修会(2008年12月)

明示しています。また、公務員などに限らずすべてのステークホルダーに対する贈収賄行為を禁ずるため、一般的なビジネス慣習の範囲を超えた贈答(金品の授受を含む)や接待を行わないこともあわせて記載し、同行動基準のイントラネットへ

の掲載や研修を通じ、社員への徹底を図っています。

また、適正な調達活動を行うため、毎年2回「購買法務研修会」を実施し、グループ企業を含めた資材・調達関連部門の担当者を対象に関連法令やOKIグループの取り組みに関する教育・情報共有を行っています。2008年度は7月と12月に実施し、延べ230名が受講しました。

厳正な輸出管理のために

OKIは、輸出事業者として、国際的な平和および安全の維持、大量破壊兵器などの拡散防止の観点から、「輸出関連法規遵守規程」を定め安全保障輸出管理に関する法令などの遵守に努めています。具体的には、輸出審査委員会および輸出審査室を中心とした自主管理体制のもとで輸出管理業務を遂行しています。



東京税関における「特定輸出者」承認通知書の授与(2008年4月)

グループ各社においても同様の取り組みを推進しており、2008年3月にはOKIデータが特定輸出申告制度に基づいた「特定輸出者」の承認を東京税関から取得しています。またOKIネットワークスは、2008年10月の会社設立後、早急に社内組織を立ち上げ、外国為替および外国貿易法を遵守した輸出管理社内規程を整備、経済産業省に届出・受理されて、2009年3月に「一般包括許可」を取得しました。

グリーン調達からCSR調達へ

社会的責任を果たしていくためには、サプライチェーンに関わるお取引先の協力が不可欠です。OKIはこの認識に基づき、2002年に「グリーン調達基準書」を定め、グリーン調達を推進しています。また、2006年にはCSRに配慮した調達活動という視点から、従来の「購買取引指針」に「法令・社会規範の遵守」「地球環境への配慮」「情報の適正な管理・保護」などの項目を加えた「OKIグループ資材調達方針」を制定し、グループ内の購買担当者に周知・徹底を図っています。

グローバルなCSR調達の動向などから、お取引先に協力をお願いする事項をより詳細に整理する必要があるとの認識に基づき、OKIグループとしてのサプライヤ行動規範の検討を進めており、2008年度は調査フォーマットを整備しました。今後も、CSR推進のパートナーであるお取引先の理解と協力を得ながら調達活動を推進していきます。